

教員養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

4 年間を通した教職課程指導・支援体制

教員希望者は、「教師になりたい」という強い意志を持って入学してくる学生が非常に多く、入学時のモチベーションを持続させるには、1 年次からの教職課程支援が必要不可欠です。

このため、本学の教職課程支援は、1 年次から開始され、大学 4 年間でのトータルな教職課程受講支援プログラムを展開しています。

全学体制による教職課程運営

教員を目指す学生の支援を担うため、全学体制における教員養成の充実に向けて、平成 24（2012）年度より「教師教育リサーチセンター」を設置し、「質の高い教員養成」の実施に向けて具体的な対応に取り組んでいます。教師教育リサーチセンターは大きく 2 つの機能があり、教職課程受講生に関する学生支援機能と、教師教育・教員養成に関する研究支援機能です。

学生支援は、教育実習や保育実習、教育インターンシップ、介護等体験の手続き、免許状の申請、教員採用試験の対策、就職支援等を担当しています。

研究支援は、紀要・年報の作成、近隣教育委員会・学校との連携、教員研修の実施、「教師教育フォーラム」の企画・運営等を担当しています。

参観実習の実施

参観実習は、教職課程を受講中の 1 年生を対象に、教育インターンシップ・ボランティア等の現場における学校体験活動、教育実習事前指導、教育実習に先立ち、教える立場、教師の目線から、学校の 1 日を体験することで学生の教育現場への理解を深め、教職に対する自覚を促すとともに、進路選択の機会を与えることを目的とします。

町田市、横浜市、川崎市、相模原市、稲城市、東大和市、藤沢市、厚木市、綾瀬市、海老名市、座間市、平塚市、小田原市、松戸市、さいたま市等の公立小・中学校や大学近隣の幼稚園を中心に実施しています。

1 年生から 4 年生まで毎年必修の現場活動を実施

1 年生で実施する参観実習に続き、「学校体験活動 A」「教育・保育体験活動 A」を実施し、現場活動 30 時間分を 1 単位の必修科目として位置づけ、2 年生では特別支援学級を設置する小中学校にて「介護等体験」（60 時間 2 単位）を実施しています。3 年生で「学校体験活動 B」「教育・保育体験活動 B」（30 時間 1 単位）を経て、4 年生で総仕上げとして「教育実習」（3 単位）を実施します。全学年を通して現場での教育・保育活動を経験するプログラムを実施することで、即戦力となる教員・保育士の養成を行っています。

教職サポートルームの設置

教師を目指す学生のための学修スペースで、個人や仲間で教員採用試験のために行う対策はもちろんのこと、模擬授業や共同討議などを繰り返し行い、実践的指導力を身につけることを目的として設置しています。

また、学校現場の経験や教職に関する豊富な知識を持つ教員を配置し、教員免許取得、教員採用試験対策に関わる学修支援や対策講座、教職に伴うキャリア支援など、教員養成に関わる総合的な支援を行っています。